

実需者連携型産地基盤整備推進対策（新規）

【600（200）百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の供給力を強化するため、加工・流通業者や食品製造業者（実需者）と連携を図る産地を、機動的な基盤整備によって支援します。

（機動的な基盤整備とは）

過去に基盤整備が行われた地区を対象として、既存の生産基盤に対する追加的・補完的な整備（農業用排水施設、区画整理、農道、土層改良、暗渠排水等）を実施します。

政策目標

実需者との連携強化を図る産地の基盤整備の推進

<内容>

1. ハード（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の産地振興追加補完整備）
実需者のニーズに対応するために必要な、既存の生産基盤に対する追加・補完的な基盤整備や機械・施設等の整備を支援します。 【補助率1／2等】
【300（0）百万円】
2. ソフト（戦略的産地振興支援事業）
基盤整備によって実需者と連携する潜在能力を持った産地に関する調査を行い、実需者へ情報提供します。 【定額】
【300（200）百万円】

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体：1 都道府県、市町村、土地改良区、農協等
2 民間団体
2. 補助率：1 50%（6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%）
※ただし、施設整備は50%
2 定額
3. 事業実施期間（採択期間）：平成21年度～平成23年度

【担当】農村振興局水資源課

渡邊・寺田（03）3502-6246（直）